

2005年
(平成17年)

NO. 10

7

月号



広報

すおう
大島

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

kikaku@town.suo-oshima.lg.jp

周防大島町の誕生を祝う

周防大島町誕生記念式

式辞を述べる中本町長



周防大島町誕生記念式が、6月11日橋総合センターで挙行されました。式典では、合併功労者として旧4町の町長と議長が総務大臣から表彰を受けました。町章・町花・町木の発表も行われ、新しい町章をデザインした神戸市の杜多さんが町長、議長とともに町章の除幕を行いました。記念講演ではアメリカ大リーグのイチロー選手の父親、鈴木宣之さんがイチロー選手の子ども時代や野球との出会いについて楽しく語りました。

町章の除幕

鈴木宣之さん



合併功労者 総務大臣表彰 (順不同・敬称略)

旧橋町長	中本富夫
旧東和町長	西木 宏
旧大島町長	河野洋治
旧久賀町長	吉村 基
旧橋町議会議長	武政輝夫
旧久賀町議会議長	中野正良
旧東和町議会議長	坂岡茂生
旧大島町議会議長	富田安英



国民健康保険被保険者・ 老人医療受給者の皆様へ

入院したとき、一部負担金や食事代が安くなる制度があります

市町村民税非課税世帯等に属する人が入院したときは、一部負担金や食事代の減額を受けられます（役場で手続きをする必要があります）。

減額認定を受けるには、申請が必要ですが、次のとおり手続きをしてください。

減額認定証を持っている人の更新手続き

市町村民税非課税世帯等に属する人が入院したときは、一部負担金や食事代の減額を受けられます（役場で手続きをする必要があります）。

減額認定を受けるには、申請が必要ですが、次のとおり手続きをしてください。

現在使用している「国民健康保険標準負担額減額認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月末日です。引き続き、減額認定証が必要な方は、手続きをしてください。

国保の被保険者で69歳以下の人

食事代として、1日につき780円を自己負担していますが、下表のとおり減額されます。

国保の被保険者で70歳以上の人と老人医療受給者

医療機関ごとに医療費の1割と、食事代として、1日につき780円を自己負担して

- 合支所、出張所
- 準備するもの／
 - ① 健康保険被保険者証
 - ② 印鑑
 - ③ 老人医療の受給者は、老人医療受給者証



8月1日から8月31日まで
※申請場所、準備するものは新規申請と同じです。

問い合わせ先

医療保険課

☎ 77-5502

区分	国保69歳以下	国保70歳以上・老人	
	食事代の自己負担額	食事代の自己負担額	入院時一部負担金限度額
一般の者	780円/日	780円/日	40,200円/月
市町村民税非課税世帯等で過去1年間の入院日数が	90日以下の者	650円/日	24,600円/月
	91日以上の者	500円/日	
市町村民税非課税世帯で所得が一定の基準以下の者	—	300円/日	15,000円/月

※「標準負担額減額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院等の受付に提示しないと減額されませんので注意してください。



周防大島の **夏** を楽しもう！
 ～夏休みのイベント情報～

片添ヶ浜海開き（6月28日）

親子サバイバルキャンプ参加者募集

- ◆主催／周防大島町B & G海洋センター
大島商船高等専門学校
- ◆内容・目的／
セルフレスキュー（自分自身の安全確保）の観点から、大規模災害時に水道や電気、ガスなどのライフラインが寸断されたことを想定し、救助体制が整うまでの数日間に対応できる技術を身につけ、自分や家族、あるいは近所の人々と協力して“生き延びる力”を習得することを目的として、ライフラインのない「頭島」へ大島商船高専の練習船「大島丸」で渡り、親子で協力してサバイバルを体験します。
- ◆実施期間／8月9日(火)～8月10日(水)
- ◆集合・解散場所／大島商船高等専門学校（小松）
- ◆集合・解散日時／集合 8月9日(火) 午前9時
解散 8月10日(水) 午後3時
- ◆対象・募集人員および資格／
小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒とその保護者 20組40名以内
※申し込み多数の場合は抽選
- ◆参加料／一人 2,000円
※食費、保険料等に充てられます。
- ◆申し込み締め切り／7月26日(火)
- ◆申し込み・問い合わせ／
周防大島町教育委員会大島教育支所
☎74-5300



周防大島花火大会

- ◆日時／8月16日(火) 午後7時から
※雨天順延
- ◆場所／橘庁舎周辺
- ◆内容／花火大会
灯ろう流し・盆踊り大会
- ◆問い合わせ／
周防大島花火大会実行委員会
(橘町商工会内) ☎77-0242



- ☎74-2952
- 文珠クラブ会長 舩永博幸さん
- 文珠山そうめん流し
- 文珠クラブ恒例の標高662mの文珠山そうめん流しが開催されます。360度の大パノラマの味は格別です。
- 日時／8月7日(日) 午前11時30分から
- 雨天中止
- 場所／文珠山山頂（文珠堂から徒歩30分）
- 参加料／大人1000円、小・中学生500円
- ※炭火焼肉、焼きおにぎり、ドリンク付き
- 問い合わせ／

文珠山そうめん流し

第33回久賀土曜夜市



- 日時／7月23日(土) 午後6時～10時
- ※雨天の場合、24日(日)に順延
- 場所／久賀サンロード商店街
- 内容／久賀サンロードを歩行者天国として、金魚すくい、ヨーヨー、屋台村、バザー、フリーマーケット等出店
- エレクトーン演奏、マウンテンマウスライブ、カラオケ大会等の開催
- 問い合わせ／久賀町商工会 ☎72-0478

第4回ふるさと提灯夜市



- ◆日時／8月13日(土) 午後6時～10時
- ◆場所／小松屋代口周辺
- ◆予定イベント／
 - ・メインステージ
保育園演技・フラダンス・マジックショー・子どもエアロビクス・ハワイアンバンド・マウンテンマウスライブ
アフリカタイコなど
 - ・盆踊り・ドッグレース・スケッチ大会・お化け屋敷・出
会いたい系広場ほかバザーなど多数
- ◆提灯点灯やボランティア・バザー・フリーマーケットの出店希望者、盆踊り、太鼓を叩きたい方、隠れた才能や特技をこの機会にぜひ披露したい方は、事務局までご連絡ください。皆様のご参加を広く募集します。
- ◆問い合わせ／大島町商工会 ☎74-2012

ふるさと久賀夏まつり

- 夢あふれるときめきの出逢い！！夏まつり久賀
- ◆とき／8月15日(月) 午後6時～9時30分
 - ◆ところ／久賀サンロード商店街
- 周防大島町誕生を機に、今年から「ふるさと久賀夏まつり」は再出発します。4つの広場があなたを迎えます。
- 久賀サンロードで夜市を主体にしたまつりの広場
 - JA山口大島久賀支所周辺で、ビアガーデンや特産品販売の食の広場
 - 阿弥陀寺駐車場で久賀の旧盆踊り復活をめざし、踊り・いのりの広場
 - ふれあいスポーツ広場は、例年のとおり早朝より久賀グラウンド周辺でソフトボールや室内競技等で帰省客と交流。
- ※花火大会は久賀港周辺で実施
- ◆問い合わせ／ふるさと久賀夏まつり実行委員会
久賀総合支所 ☎79-1000

大島の文化を高める会 岡村精二講演会

- 日時／8月13日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)
- 場所／大島文化センター
- ※受付で会員券を提示または当日入場券(500円)をお求めのうえ入場してください。(中学生以下は無料)
- ※沖浦(家房午後1時発)・三浦(東浜午後1時発)・屋代(奥畑午後1時発)方面から無料送迎バスを運行しますのご利用ください。(定員になり次第乗車できませんのでご了承ください。)
- 問い合わせ／大島の文化を高める会事務局
☎74-5300

大島商船高等専門学校 公開講座

- デジカメ写真を加工しよう
8月6日(土)午前9時～午後4時
一般・小中学生(20人)
 - 夏休みものづくり体験講座
ジャンピングボード製作！
8月7日(日)
午前9時30分～午後3時30分
小中学生(12人)
 - 竹工作教室
・水鉄砲・花器を作ろうコース
・イスを作ろうコース
8月7日(日)午前10時～午後3時
小中学生(16人)
 - FLASHアニメーションに挑戦！
8月19日(金)午前9時～午後4時
小学校5年生～中学生(10名)
 - ピンホール写真入門
8月20日(土)午前9時～午後5時
一般・小中学生(10人)
 - ものづくり体験講座
電池とモーターで動く
8月22日(月)～23日(火)
小学校高学年～中学生(10人)
- ※詳しい内容、申し込み方法については、大島商船高等専門学校庶務課(☎74-5457)へお問い合わせください。

特別障害給付金制度が始まりました

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設され、平成17年4月1日から施行されました。

1 支給の対象となる方

国民年金の任意加入対象とされていた方

で

①昭和61年3月以前に被用者年金制度等に加入（または受給等）をされていた方の配偶者

②平成3年3月以前の学生

であって、当時、任意加入していなかった期間内に障害の原因となった傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障害の状態にある方が対象となります。なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は対象とはなりません。

2 ご注意いただきたいこと

請求書の受付は、平成17年4月1日から住所地の市区役所・町村役場で受付を開始しています。この給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月分からとなりますので、給付金を請求する方は、できる限り早めに請求書を提出してください。このため、必要な書類等がすべて揃わない場合であっても、請求書の受付を行っています。

まずは、なるべく早く受付を行ってください。（不足している必要書類等については、後日提出をお願いすることとなります。）

3 支給額（平成17年度）

障害基礎年金1級相当に該当する方

月額5万円（2級の1・25倍）

障害基礎年金2級相当に該当する方

月額4万円

※障害者手帳の等級とは異なります。

○ご本人の所得が一定の額以上であるときは、支給が全額停止または半額停止に制限される場合があります。

○老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額分を差し引いた額を支給します。（その受給額が特別障害給付金の額を上回る場合は、特別障害給付金は支給されません。）

○経過的福祉手当を受給されている方が特別障害給付金の支給を受けた場合は、経過的福祉手当の支給は停止となります。

◆問い合わせ／医療保険課

☎ 77・5502

めざせ！ かしこい消費者

浄水器のアンケート商法

相談は 山口県消費生活センター
☎ 083 (924) 0999

【相談】

電話で、飲料水のアンケートに答えたところ、無料の浄水器を持って行くといわれた。トラブルになることはないか。

【処 理】

同種の相談事例を説明し、高額な浄水器の契約を勧められる可能性があること、また、契約を勧められなくても必要がなければきっぱり断ることなど助言した。

【ワンポイント講座】

「アンケートに答えて」などと近づいて、消費者

の警戒心を解かせ、商品等を契約させる販売方法を「アンケート商法」といいます。電話でアンケートに回答後、無料で浄水器をプレゼントするといいますが、訪問時に高額な浄水器を勧められたというケースや、浄水器は無料だったが、カートリッジの長期契約をさせられたというケースが発生しています。当初の説明になかった浄水器やカートリッジの契約を勧められても必要がなければきっぱり断りましょう。もし、訪問販売で浄水器やカートリッジを契約し、解約したい場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフ（無条件解約）ができます。

一人で悩まず、
まず相談！



平成17年第2回 町議会定例会

会期は6月15日から23日

表彰

山口陸上競技協会会長表彰

◆尾野栄明さん（内入）

インターハイ出場

高校総体（インターハイ）および
岡山国体出場

◆藤川亮さん（久賀）

（柳井高校ソフトテニス部）

町職員の異動

平成17年7月1日付

（ ）内は旧所属

【一般職】

○総務部▼税務課 中川好洋（大島総合支所）

○産業建設部▼農林課 梅木義弘（久賀総合支所）
阪田みちる（健康福祉部健康増進課大島保健センター）

○健康福祉部▼福祉課 平田剛（総務部契約監理課）
▼健康増進課大島保健センター 橋本健一郎（橋総合支所）

○退職▼山本未麻（産業建設部農林課）

▼人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて・・・適任とする

▼平成17年度周防大島町一般会計補正予算（第1号）について・・・可決

▼平成17年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）について・・・可決

▼周防大島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について・・・可決

▼周防大島町農村公園設置条例の一部改正について・・・可決

▼周防大島町グリーンステイながうら条例の一部改正について・・・可決

▼周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド設置条例の一部改正について・・・可決

▼周防大島町立陸奥記念館設置条例の一部改正について・・・可決

▼動産の買入れについて・・・可決

▼平成17年度特定環境保全

公共下水道事業管路施設工事（東枝5工区）の請負契約の締結について・・・可決

▼竜崎温泉「温泉プール」および「潮風の湯」整備工事（建築主体工事）の請負変更契約の締結について・・・可決

▼周防大島町奨学金条例を廃止する条例の制定について・・・可決

▼住民生活を支える道路整備の推進を求める意見書の提出について・・・可決

▼米海軍厚木基地機能の岩国移転に反対する決議の提出について・・・可決

乳幼児・母子家庭医療費助成制度のお知らせ



乳幼児医療費助成制度および母子家庭医療費助成制度は、対象者の方の医療費（保険分）を公費で負担する制度です。

○乳幼児医療費助成制度

■対象者／

減税前の父母の町民税所得割額が8万2300円（父母合算）以下の0歳～小学校3年生までの乳幼児

○母子家庭医療費助成制度

■対象者／

町民税所得割額が非課税の母子家庭の母および児童、父母のいない児童
※児童は18歳の年度末まで、高校生などの場合は20歳の年度末まで

■有効期間／平成17年8月1日から平成18年6月30日まで

■手続きに必要なもの／印鑑、医療保険証

■申請方法／

対象になると思われる方は福祉課までお問い合わせください。

なお、現在受給している方には更新のご案内を差し上げています。手続きがまだお済みでない方は、至急更新の手続きをお済ませください。

■問い合わせ／福祉課 ☎ 77 - 5505

ほうでえ～

ありや～のう

周防大島町の話題

大島郡陸上大会

6月26日、周防大島町陸上競技場で大島郡陸上大会が開催されました。

大島郡内の小中学生、高校生、一般の455人が日ごろの練習の成果を、トラック競技、走幅跳び、砲丸投げなど20種類以上の種目で競いました。



親子でたなばたまつり

周防大島町母子保健推進協議会の主催による親子交流会が、6月29日に橘ウインドパークで開催されました。

「集れ！きんぎよの子どもたち」をテーマに町内から3歳以下の乳幼児を持つ保護者が参加しました。短冊に願いごとを書いたり折り紙を折ったりして作った大きなたなばた飾りの前で、人形劇やトーンチャイムの演奏を楽しみました。

戦艦陸奥の慰霊祭

6月8日陸奥記念公園で、昭和18年に不慮の事故で伊保田沖に沈没した戦艦陸奥の犠牲者を追悼する慰霊祭が行われました。

「陸奥の碑」前には遺族をはじめ約110人が参列し、東和陸奥顕彰会会長の中本町長が追悼の言葉を述べました。



どろんこ運動会

6月3日に明新小学校の児童が田植え前の水田で、ドッジボールなどをして遊びました。子どもたちは頭までどろだらけになり、ヒルにかまれながらも元気にボールを追いかけました。翌週は田植えに挑戦。田の両端からひっぱったひもにあわせて上手に苗を植えていました。

人形劇を楽しみました

6月8日、子育て支援センターたちばなで、オレンジ母親クラブの方々に人形劇や紙芝居をしていただきました。クラブのお母さん方は、子どもたちに人気のある絵本「はらぺこあおむし」を人形劇にして演技。大きなはらぺこあむしにびっくりして泣いてしまう子もいましたが、みんな楽しく過ごすごうことができました。



看護師としての誓いを胸に



6月3日、大島看護専門学校で第7回戴帽式が行われました。戴帽式は、看護師を目指す学生にナースキャップを与える節目の儀式です。学校長は女子生徒にはナースキャップを、男子生徒には胸に花を付け、看護師として勉学に励む40名を激励しました。

ふれあいと 対話が築く 明るい社会

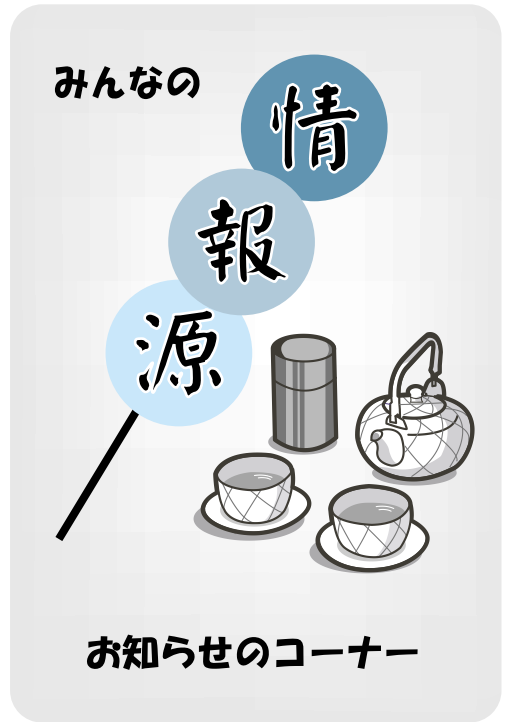
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。犯罪や非行のない明るい社会を築こうと全国的な運動が展開されています。周防大島町でも7月1日に、大島地区保護司会と更正保護女性会の皆さんが、大島郡内をパレードし大島庁舎を訪れ、法務大臣からのメッセージを町長に手渡しました。青少年などの犯罪のニュースが連日報道されていますが、保護司会の皆さんは犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深めるため活動しています。



命の大切さを考える



日良居中学校では、6月20日から24日の間、「学校公開ウィーク」を開催しました。期間中は地域の方や保護者が、日ごろの学校の様子を自由に参観することができました。6月20日には「在り方・生き方講演会」として学校医で町立橋病院第二内科の山本徹先生が講演をしました。山本先生は医者という仕事から見た生命の尊さを、心臓の模型や図を使って説明しました。参加した生徒や保護者は、複雑な心臓のしくみを聞いて人間の生命力の強さを知り、命の尊さを感じていました。



試験

ボイラー取扱技能等講習
 ○普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習
 ■講習期日／
 8月22日(月)～23日(火)
 ■会場／山口県社会福祉会館
 ■受講料／1万円
 (テキスト代別)
 ■定員／50名
 ■申し込み期限／
 8月15日(月)まで
 ○ボイラー(小規模ボイラー)取扱技能講習
 ■講習期日／
 8月29日(月)～30日(火)
 ■会場／山口県社会福祉会館

■受講料／1万円
 (テキスト代別)
 ■定員／50名
 ■申し込み期限／
 8月22日(月)
 ■問い合わせ／
 (社)日本ボイラー協会山口支部
 ☎0834(32)2942
 介護支援専門員実務研修受講試験
 ■試験日／10月23日(日)
 ■対象者／保健・医療・福祉の分野で合計5年以上(一部10年以上)の実務経験を有する者
 ■受付期間／
 8月12日(金)～31日(水)
 ■受験手数料／7000円
 (山口県収入証紙)
 ■問い合わせ／

山口県健康福祉部高齢保健福祉課介護保険室
 ☎083(933)2774

柳井地区広域消防組合消防職員採用試験

■受験資格／
 昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人。(平成18年3月卒業見込みを含む。)

■第一次試験日／
 9月18日(日)
 ■試験場所／
 柳井地区広域消防組合消防本部

■受験申し込み期間／
 7月22日(金)～8月16日(火)午後5時まで

■問い合わせ／
 柳井地区広域消防組合消防本部総務課
 ☎0820(23)7772

募集

第18回サザンセント音楽祭
 洋楽の部出演者募集
 ■日時／11月6日(日)
 午後1時開演
 ■場所／サンビームやない

■募集内容／

洋楽(カラオケ・ロック等を除く)演奏時間10分以内

■募集期限／8月31日(水)まで

■応募・問い合わせ／

サザンセント音楽祭実行委員会事務局
 (サンビームやない)

☎0820(22)0111

臨時保育ルーム
 保育士募集

■募集対象および業務内容／
 県内各地で県が主催する行

事等の会場内に設置した臨時保育ルームにおいて、直接子どもを保育する方

■募集期間／随時

■応募資格／

①保育士資格を持つ方
 ②現在、厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校等の施設に所属し、1年以上修業している方

■問い合わせ／

山口県健康福祉部
 児童家庭課

☎083(933)2754

火葬施設の使用について

火葬施設の使用について、住民の皆様の電話による仮予約を可能とし、できるだけ使用施設の希望に添えるよう次のとおりとします。

◎予約

火葬場・斎場の使用を電話で仮予約できます。
 大島火葬場の使用は、大島総合支所へ☎74-1001
 久賀火葬場の使用は、久賀総合支所へ☎79-1000
 橘斎場の使用は、橘総合支所へ☎77-5500

火葬施設の使用について旧町外の施設の申し込みができます。

※ただし、旧町外の火葬施設の使用を希望される際には、民間の霊柩車を使用いただくこととなります。

◎死亡届出・火葬申請

死亡届出と火葬の手続きについては、亡くなられた方の住所を管轄する旧町を単位とした総合支所へお越しく下さい。

■問い合わせ／生活衛生課☎78-1113

テーマ別介護講座

■対象者／

在宅介護を行っている方や介護に興味がある方で全日程参加できる方

■受講定員／20名程度

■参加費／無料

■日程・講座内容／

・第1回 9月5日(月)
「体に負担のかからない体位の変換」

・第2回 9月9日(金)

「車いす等への移乗介護」

・第3回 9月12日(月)

「ベット上等での着脱介護」

・第4回 9月16日(金)

「福祉用具を活用した排泄介護」

・第5回 9月21日(水)

「福祉用具の選択・活用方法」

※時間は午後1時～4時

■場所／山口県周防大島介護実習普及センター

■申し込み期限／

8月22日(月)(必着)

■申し込み・問い合わせ／

周防大島介護実習普及センター

☎0820(79)2300

肉用牛の入門講座受講生募集

休日などを利用した肉用牛

の飼育教室の受講生を募集します。

■対象者／牛に興味がある方

や県内での肉用牛経営を希望される方

■研修場所／山口県畜産試験場(美祢市)、県内肉用牛飼養農家ほか

■募集人員／20名

■受講期間／9月3日(土)～平成18年1月25日(水)

(土曜日、日曜日または祝日に4回程度開催)

■募集期間／

7月1日(金)～8月10日(水)(必着)

※応募方法・詳細については、お問い合わせください。

■問い合わせ／

山口県畜産振興協会

☎083(973)2725

山口県農林部畜産課

☎083(933)3430

相談

特設人権相談所

■日時／8月1日(月)

午前9時30分～正午

■場所／大島総合支所

■担当者／

法務局職員・人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。

お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎77-5505

巡回ふれあい教育相談

■実施期日・会場／

8月2日(火)

山口県柳井総合庁舎

8月3日(水)

東和総合センター

9月1日(木)

上関町中央公民館

■相談時間／

午後2時～4時30分

■申し込み方法／

電話で申し込んでください。相談日時、会場を後日連絡します。なお、当日会場でも受け付けます。

■申し込み・問い合わせ／

柳井教育事務所学校教育課

☎0820(23)3381

周防大島町心配ごと相談特別総合相談会

このたび、山口県福祉総合相談支援センターの協力により、弁護士・家事調停員などの専門家による特別相談会を実施することになりました。お気軽にお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ／

久賀地域福祉活動センター

☎72-1102

大島地域福祉活動センター

☎74-3305

東和地域福祉活動センター

☎78-2207

橘地域福祉活動センター

☎77-0190

※事前予約が必要です。

■日時／8月31日(水)

午前10時～午後3時

■場所／大島社会福祉事務所

■相談項目／

法律・家事・心理相談等

■受付期限／8月19日(金)まで

■申し込み・問い合わせ／

周防大島町社会福祉協議会

久賀地域福祉活動センター

☎72-1102

大島地域福祉活動センター

☎74-3305

東和地域福祉活動センター

☎78-2207

橘地域福祉活動センター

☎77-0190

一時保育サービス事業が利用しやすくなりました!



これまで一時保育サービスを利用する場合、町へ申請していただいていたのですが、平成17年度より利用したい保育所へ直接申し込みができるようになりました。

町内すべての保育所で実施していますので、詳しくは利用を希望される保育所へご連絡ください。

一時保育サービス事業とは・・・

普段は家庭内で保育している児童について、保護者が疾病や仕事等で一時的に保育できない場合、緊急一時的に保育所で保育するサービスです。

1. 保育の期間 週3日程度・月12日以内
2. 利用料基準額

・4時間以上(1日) 1,800円

・4時間未満(半日) 900円

(半日で、お昼を食べて帰られる場合は、利用料が異なることがあります。)

☆申し込み用紙は各保育園・役場各総合支所等に備え付けてありますのでぜひご利用ください。

◆問い合わせ／福祉課 ☎77-5505

お知らせ

県・市町村離職者緊急対策資金貸付制度

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた方の生活資金などを貸し付けていますのでご利用ください。

■貸付対象者／

- ①県内に1年以上居住する方
 - ②離職等の事業所に1年以上勤続していた方
 - ③離職を余儀なくされた労働者で、離職後1年以内の方
 - ④借入申込時、現に離職しており、かつ、求職活動を行っている方
- 資金使途／
 大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金
- 貸付限度額／
 70～150万円
- 償還期間／3～6年以内
- 貸付利率／年1・0％
 （別に保証料が必要）
- 保証人等／
 連帯保証人1名（申込人と別生計の方と社日本労働者

信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。
 ■申し込み先／中国労働金庫
 ■問い合わせ／
 商工観光課

県労政課
 ☎79・1003
 ☎083（933）3215

山口地方事務局柳井出張所におけるコンピュータによる商業・法人登記事務処理の開始について

山口地方事務局柳井出張所では、本年8月8日から、コンピュータによる商業・法人登記の事務処理を開始します。コンピュータによる事務処理の対象となるのは、山口地方事務局柳井出張所に登記されている株式会社、有限会社などの会社、宗教法人、医療法人、事業協同組合などの法人です。

コンピュータによる事務処理に当たり、山口地方事務局柳井出張所の窓口においてお渡しする登記簿謄本等が次のように変わりますのでご注意ください。
 登記簿の謄本および抄本↓
 「登記事項証明書」の交付となります。
 代表者の資格証明書↓

「代表者事項証明書」の交付となります。
 登記簿の閲覧↓
 廃止され、新たに「登記事項要約書」を交付することとなります。

印鑑証明書については、従来どおりの取扱いで変更はありません。

なお、本年8月8日にコンピュータ化の指定を受け、同日順次コンピュータへの登録作業を開始することから、請求された会社等がコンピュータへ登録されていない場合には、登記事項証明書等の発行に時間を要し、お待ちいただくことがありますので、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ／
 山口地方事務局柳井出張所
 ☎0820（22）1198
 山口地方事務局
 お客様相談室
 ☎083（934）1717

ごぞんじですか！
 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。
 検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのおよしあしを審査します。

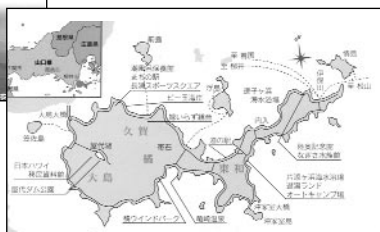
久賀駅からのお知らせ
 久賀駅では、各種バス乗車券の販売等を行っています。ぜひご利用ください。

- ①バス定期券
- ②バスカード
- （プレミアム付き）
- ③高速バス乗車券（回数券）

※福岡、大阪、京都、東京（玖珂・柳井・広島間）

■問い合わせ／久賀駅
 岩国検察審査会事務局
 ☎0827（41）0161

周防大島町観光協会 特製名刺販売中！



表

裏

周防大島町観光協会では、名刺の販売を行っています。

◆名刺台紙（無地）	112枚	1,100円
印刷代		1,050円
計		2,150円

※上記料金は、協会指定の印刷業者の場合です。詳しくは、周防大島町観光協会までお問い合わせください。

◆周防大島町観光協会 ☎72-2134

海技免状更新講習

■講習日／7月31日(日)

午後零時30分受付

午後1時30分開始

■場所／

大島文化センター

■該当者／

①有効期限記載の海技免状は、期限の1年前から更新期間に入ります。

②海技士の方で旧様式の海技免状をお持ちの方は、予約時に有効期間起算日を確認します。

③小型船舶操縦士の免状で、失効されている方も同時に失効再講習を行います。

※海技士(航海・機関・通信)の失効再交付講習は行いません。

※海技士(航海・機関・通信)を受講希望の方は、5日前までに必ず予約をお願いいたします。予約のない方は受付できない場合があります。

※小型船舶操縦士のみを受講される方は予約はいりません。

■持参品／海技免状、ボールペン、本籍記載の住民票1通、写真(45×35ミリメートル2枚、できるだけカラーもの)
※海技士の方は住民票不要、写真は従来どおり3×3センチメートルです。

※紛失・失効の方は印鑑が必要です。

■料金／

小型7300円

(小型失効1万6150円)

大型8170円

※送料500円別途必要

■問い合わせ／

(社)中国船舶職員養成協会

(中国海技学院)

☎082(255)8705

サマージャンボ宝くじの賞金は
1等・前後賞合わせて3億円。

発売期間 7月15日(金)～8月2日(火)

抽せん日 8月12日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。



お元でか
気ですか？

こちらは保健師です

熱中症に気をつけましょう

梅雨があけると暑い夏がやってきますが、この時期は熱中症が起りやすくなります。

熱中症とは、暑さが原因で起こる症状の総称で、その代表が日射病と熱射病です。日射病は直射日光にあたることで起り、熱射病は、高温

多湿の場所で長期間作業をした場合等に起ります。車の中に置いたままの乳幼児が死亡するのは熱射病の例です。症状は、頭痛、吐き気、めまい等があり、時には意識がなくなることもあります。

熱中症が疑われる場合は、涼しい場所に移動し、衣服をゆるめて安静にします。体温が高い場合は濡れたタオルを体に当てたり、風を送ったりして体を冷やします。皮膚が冷た

かったり、震えたりする場合は、乾いたタオル等で皮膚をマッサージしましょう。意識があり、嘔吐、けいれんが無い場合は少しずつ水を飲ま

周防大島町保健師

桑原 加寿子

(大島保健センター)

せませす。できれば薄い食塩水、あるいはスポーツドリンクがよいでしょう。意識がもうろうとしている等症状が重い場合は、命にかかわることがありますので直ちに病院に行ってください。また、症状が軽い場合でも急に悪化することがありますので必ず受診しましょう。

熱中症を予防するために、衣服は通気性のよいものにし、外出時には帽子や日傘を使用しましょう。また、こまめに水分補給をすることも忘れないようにしてください。同時に少量の塩分の補給もおきましょう。炎天下でのスポーツや作業には十分注意し、無理をしないようにしてください。室内では風通しをよくし、エアコンや扇風機等を上手に利用して室温や湿度を調節しましょう。

以上のことに気をつけて、元気に夏を過ごしましょう！



健康相談 カレンダー



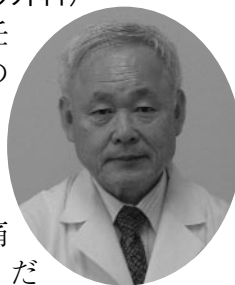
7月		3日(水)	
21日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>	4日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>
22日(金)		5日(金)	育児相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ>
23日(土)		6日(土)	
24日(日)	休日当番医<正木内科医院☎77-0021>	7日(日)	休日当番医<山中クリニック☎72-0152>
25日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>	8日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>
26日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎>	9日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎>
27日(水)		10日(水)	
28日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎> 育児相談<10:00~11:00しまとびあスカイセンター>	11日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>
29日(金)		12日(金)	健康相談<10:00~11:00日良居出張所>
30日(土)		13日(土)	
31日(日)	休日当番医<野村医院☎76-0017>	14日(日)	休日当番医<安本医院☎73-0822>
8月		15日(月)	
1日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>	16日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎>
2日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎> 育児相談<9:30~11:30久賀農業者健康管理センター>	17日(水)	育児相談<10:00~11:30東和総合センター> 健康相談<12:30~14:00情島公民館>
<p>◆納税のお知らせ◆ 固定資産税 第2期分 国民健康保険税 第1期分 納期限 8月1日(月) 詳細は役場税務課へ☎74-1008</p>		18日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>
		19日(金)	
		20日(土)	

町立病院のお医者さん紹介

氏名 たなか ゆういちろう 田中 攸一良

職名 周防大島町立東和病院 病院長 (整形外科)

☆整形外科医として、平成2年に当地に着任以来、運動器(筋肉・骨・関節・神経等)の診療に努めてまいりました。高齢者の多いこの地において、運動器の破綻が生活の質に重大な悪影響を与えていることを知り、医療のみでこの問題を解決できないことを痛感しておりますが、お気軽に何でもご相談ください。



海難ゼロへの願い!



全国海難防止強調運動

7月16日(土)~31日(日)

海上保安庁
(財)海上保安協会
(社)日本海難防止協会

PDF版につきましては、このコーナーは掲載いたしません。ご了承ください。

子どもを水の事故から守ろう

今年も水に親しむシーズンが到来！

今年も夏本番を迎えました。郡内にも多くの海水浴客が訪れ、子ども達の元気な声が聞こえるのももうすぐですが、例年、この時期は水の事故が多く発生しています。

山口県下では、昨年の夏期（6～8月）の3ヶ月間に子どもの事故が7件発生し、1人が亡くなっています。ここ大島は、海水浴場のメッカでもあり、海での水難事故も大いに懸念される場所です。

地域の皆さんで、次のことに注意して、子どもさんを水の事故から守りましょう。

- 水遊びは、保護者が十分監視できるところでさせる
- 雨で増水した河川、ため池には入らせない
- 「プールだから大丈夫」と過信せず、特に小さいお子さんからは絶対目を離さない
- 子どもの年齢や水泳能力、天候、水泳場所などを考えて、無理な水泳をさせない
- ため池、古井戸、工事現場の水たまりなどの危険な場所には、柵、蓋、立て札などの安全措置をとる
- 子どもだけで魚釣りに行かせる場合は、安全な場所かどうかよく確認をしてから行かせる

大島警察署

ホロコーストパネル展

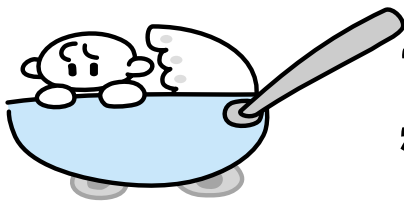
◆日時／8月1日(月)～16日(火)

午前9時～午後5時（夜間利用団体がある場合は、最長午後10時まで開館）

◆場所／大島文化センター玄関ホール

◆内容／「ホロコースト」とは、ギリシャ語で「全てを焼きつくす」という意味です。現在では、ナチス・ドイツによってなされた600万人のユダヤ人大虐殺をさして使われています。「ホロコーストで消えた村」「なぜ、起きたのか～ホロコースト～」「アンネ・フランクの生涯」の3つをテーマに福山市のホロコースト記念館から提供されたパネルを展示します。

◆問い合わせ／大島教育支所 ☎74-5300



すくすく赤ちゃん 集まれ!

発行◆山口県周防大島町



こばやしそ や
小林蒼弥くん
平成16年7月7日生まれ
(橋・土居西中)



なかむらりゅう と
中村龍斗くん
平成16年7月10日生まれ
(橋・油良西)



おかむらあゆ み
岡村歩美ちゃん
平成16年7月15日生まれ
(東和・神浦西)



ひがしかわよしのぶ
東川慶伸くん
平成16年7月21日生まれ
(大島・東浜南)



ふじもと み なみ
藤本実南ちゃん
平成16年7月21日生まれ
(東和・森盛浜)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

編集◆企画課 ☎0820・74・1007



国勢調査

平成17年10月1日(土)
9月下旬から調査員がおうかがいたします。

人の動き

(7月1日現在)

人口	22,113人 (31人減)
男	9,978人
女	12,135人
世帯数	11,062戸 (6戸減)

6月25日、久賀地区で「なむでん踊り」が行われました。なむでん踊りは田植えの終わったあとの虫送り行事として久賀地区に古くから伝わっている伝統芸能で、山口県指定無形民俗文化財にも指定されています。
かねや太鼓などの鳴り物にあわせて人形を持った子どもが踊り、昔から伝わる口上を盛り込んで久賀地区の4か所を回って奉納しました。

表紙の写真

印刷◆ダケモト印刷(有)